

令和元年 第9回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和元年8月9日(金) 午前9時30分～9時50分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員(11名)	1番 須田貴志 4番 巴 朋之 7番 佐藤久美子 10番 加藤朋光 3番 須藤孝子 5番 齋藤勝義 8番 齋藤久江 11番 遠藤 豊 6番 齋藤文男 9番 森 榮一 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員(1名)	2番 佐藤 直
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	9番 森 榮一 10番 加藤朋光
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第12号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について て . . .【3件】
報告第13号	非農地通知書の発行について . . .【1件】
議案第36号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について . . .【1件】

議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について . . .【 1 件】

議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について . . .【 7 件】

◆ 事務局長 ただ今より、令和元年第 9 回にかほ市農業委員会総会を開会致します。
はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。
(開会 午前 9 時 30 分)

◇ 会長 【 会長あいさつ 】

◇ 議長 それでは審議に入る前に欠席者を報告します。2 番佐藤直委員より欠席の届け出がありました。ただ今の出席委員は、委員総数 12 名中 11 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇ 議長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
9 番 森 榮一委員 10 番 加藤朋光委員の兩名をお願いいたします。

◇ 議長 日程第 2 会議書記を指名いたします。
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇ 議長 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。
会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございませんか。

. . . 〈異議なしの声あり〉 . . .

◇ 議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇ 議長 日程第 4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇ 議長 日程第 5 議案審議に入ります。

◇議長

報告第12号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

報告第12号-1につきましても、3条による賃貸借契約でありましたが、契約期間が終了し、他の耕作者に賃貸借することとなったための合意解約となっております。

報告第12号-2と3につきましても、受人が同一であり、どちらも減反対象として借り受けておりましたが、減反廃止により合意解約するものであります。

◇議長

報告第12号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第12号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第13号非農地通知書の発行についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書4頁です。申請地は、象潟町字桂森と象潟町小滝字壱本木地内の農地で、大字名は違いますが連担する農地であります。場所は象潟庁舎から長岡集落に至る道路「象潟長岡線」沿いにある「象潟斎場」から北東に約500メートルほどの場所で、両側を林に囲まれた、細長く続く地目が「田」の農地であります。位置図及び公図を5頁、6頁に掲載しております。現地は、雑草・灌木類が生茂り、原野の状態となっております。そもそも現地に至る道がはっきりわからないといった状態にもあり、農地としての再生は到底不可能と思われれます。現地については、森榮一委員と土地改良区職員からも調査に立ち合ってもらい、非農地であると確認し、非農地通知書を発行しております。

◇議長

報告第13号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ござ

いませんか。

◇小林会長

この周りには、同じような状態の農地がありますか。

◆小森班長

隣接する桂森■番については、草刈等が行われております。あと、鶴池の方ですが、区画が四角となっておりますが、こちらは全て山林です。

◇議長

他に質問、意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第13号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします

◇議長

次の議案第36号は、齋藤久江委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈8番 齋藤久江委員退席〉 (午前9時40分)

◇議長

それでは、議案第36号農地法第3条の規定による所有権移転の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第36号につきましては、親族間の■移転であります。移転される土地3筆は、元々受人の家系において耕作してきている土地でありまして、親族間の相続の関係で、譲渡人名義となっておりますが、受人の求めに応じ、■で移転するものであります。農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てをみなしていると考えます。

◇議長

議案第36号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので議案第36号について、許

可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

8番 齋藤久江委員の入室を許可します。

〈8番 齋藤久江委員着席〉 (午前9時42分)

◇議長

次の議案第37号は、齋藤文男委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈6番 齋藤文男委員退席〉 (午前9時43分)

◇議長

それでは、議案第37号農地法第5条の規定による使用目的の変更に伴う賃借権設定の件について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書8頁です。議案第37号につきましては、現在行われている畑地区の基盤整備事業後の地域農業の担い手となる小出ファームにおいて、米に依存してきた農業から複合作物を取り入れた農業経営に転換するため、「メガ団地等大規模園芸拠点整備事業」を利用して野菜集出荷施設や農作業用機械格納庫等の施設・設備等を整備するものであります。場所は、畑集落の南側に隣接する場所で、面積は2,100㎡となっております。付近見取図と公図及び配置計画図を14頁から17頁に掲載しております。当該地は、当法人が耕作する農地の中心にあり、集落に隣接していることから作業性や利便性が良く、インフラ整備の経費が削減できることから適地として選定されものであります。また、農地区分は農用区域であります。地域の農業の振興に資する施設、所謂農業用施設の整備でありますので、例外的に許可し得るものであります。

◇議長

議案第37号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

◇遠藤豊委員

貸渡人は、小出ファームの構成員ですか。

◆小森班長

本人は構成員ではありませんが、その息子は構成員です。

◇議長

他にご質問、ご意見ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第37号について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定致します。

6番 齋藤文男委員の入室を許可します。

〈6番 齋藤文男委員着席〉 (午前9時46分)

◇議長

次に、議案第38号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が7件でありまして、賃借権の新規が1件、再設定が6件、利用権設定の総面積は36,318㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案第38号についてご説明いたします。

議案第38号-1は、新規の賃借権の設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第38号-2と3は、どちらも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第38号-4から7は、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第38号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第38号-1から7

について、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時50分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和 元年 8月 9日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 9 番

委 員 10 番
